

令和2年度
第4回 匝瑳市介護保険運営協議会 議事録
第2回 匝瑳市地域包括支援センター運営協議会

日時	令和3年2月17日(水) 13:30~15:10
場所	匝瑳市民ふれあいセンター 2階視聴覚室
出席委員 (50音順・敬称略)	石和田秀雄、江波戸美代、小川俊恵、勝股一裕、鎌形廣行、木内千鶴、熊切 茂、小関敬人、佐々木寛子、佐藤栄子
欠席委員 (50音順・敬称略)	椎名房子、澁谷晴夫、英香代子、平野 茂、福島俊之、守 一浩
事務局	高齢者支援課 神子課長、林主査、伊東主査、倉地主査、大藤主査補、齋木主任保健師、櫻井主任主事 西部地域包括支援センター 山本管理者、佐々木保健師 Next-i 株式会社 吉元研究員
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度介護保険事業実施状況報告及び令和3年度介護保険特別会計予算(案)について (2) 高齢者在宅福祉サービスの令和2年度事業実施状況及び令和3年度事業実施計画(案)について (3) 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター事業実施状況報告及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業実施状況報告について (4) 令和3年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針(案)について (5) 令和3年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画(案)及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)について (6) 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の追加承認について (7) 「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対する意見募集結果 (8) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について (9) その他 4 閉会
資料	<p>【資料1-1】 令和2年度介護保険事業実施状況報告(概要)</p> <p>【資料1-2】 令和3年度介護保険特別会計予算(案)</p> <p>【資料2-1】 高齢者在宅福祉サービスの令和2年度事業実施状況</p> <p>【資料2-2】 高齢者在宅福祉サービスの令和3年度事業実施計画(案)</p> <p>【資料3-1】 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター事業実施状況報告</p>

	<p>【資料3-2】令和2年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業実施状況報告</p> <p>【資料4】令和3年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針(案)</p> <p>【資料5-1】令和3年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画(案)</p> <p>【資料5-2】令和3年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)</p> <p>【資料6】介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所</p> <p>【資料7】「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対する意見募集結果</p> <p>【資料7別紙】「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対する意見の概要と市の考え方</p> <p>【別冊資料】第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)</p>
--	--

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

3 議事

- (1) 令和2年度介護保険事業実施状況報告及び令和3年度介護保険特別会計予算(案)について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

- (2) 高齢者在宅福祉サービスの令和2年度事業実施状況及び令和3年度事業実施計画(案)について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

- (3) 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター事業実施状況報告及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業実施状況報告について

<質疑応答等>

委員A：直営の地域包括支援センターにおいて、認知症に関する総合相談が171件あったとのことである。今年度、グループホームを建設しているとのことだが、グループホームは既に利用可能なのか。

事務局：今年度、定員18名の認知症グループホーム施設の公募を行い、希望会を採

択したところである。現在、施設は建設中である。3月に完成し、4月1日から開始する予定である。職員の募集に関しては目途が立っており、入所者の申し込みも順調に集まっているとのことである。

委員A：事務的な手続き等も、全て順調に進んでいるのか。

事務局：補助金等の事務手続きも順調に進んでいる。

委員A：2ユニットなのか。

事務局：お見込みのとおりである。

(4) 令和3年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針（案）について

<質疑応答等>

委員B：地域包括支援センターの公募とあるが、どういったことか。

事務局：令和4年3月31日に契約期間の満了を迎えるため、令和3年度内に事業者を改めて公募するということである。

委員C：次回の公募の際にも3年間の契約を結ぶのか。3年間で契約が切れてしまえば、継続性がなく、問題が生じるのではないか。

事務局：2年前の公募は初回であったため、問題が発生した場合に対応が可能なのかという点から、契約期間を「3年」と設定していた。次回については、決定事項ではないが、利用者に迷惑が掛からないように5年程度を見込んでいる。

委員D：資料4において、従来は「地域包括ケア」を推し進めてきて、「自立した生活を支える地域づくり」に変更するとのことだが、現場としては困惑している。「地域包括ケア」が打ち出されたときに非常に難しいのではないかといわれていたが、今までとどういった点が変わっているのか。

事務局：国の方では、「地域包括ケアシステムの構築」という言葉を10年近く用いてきたので、自治体によっては達成できているとみなし、新しい言葉に置き換えてきたのかと推測される。

事務局：現在は、地域共生社会という大きな考え方があって、その中に、高齢者分野の地域包括ケアシステムがあり、その他に、障害者分野のものや子育て分野のものなどがある。8期の中では、それらが入り組んでいる状況である。最終的には、匝瑳市版の地域包括ケアシステムを目指していくのが良いのではないかと考えている。

事務局：「第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の34ページの図では、高齢者福祉を中心に記載されている。しかし、今後の国の方針としては、重層的支援として、高齢者福祉だけでなく、障害福祉や子育て支援も含める形で、「地域共生」として地域包括支援センターで担っていくことも想定されている。

【採決】

会 長：採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。
(全員挙手)

会 長： 全員賛成であるので、(4)については原案のとおり承認する。

- (5) 令和3年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画(案)及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)について

<質疑応答等>

委員A：コロナ禍により、研修会や会議などを開催できない状況である。そのため、一人ケアマネは悩み事を相談できず、一人で抱えてしまっているのではないかと推測できる。

事務局：確かにそのような声は聞かれるため、今後はZOOMというアプリを用いて、ネット会議形式の居宅部会を試験的に開催する予定である。

- (6) 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の追加承認について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

【採決】

会 長： 採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成であるので、(6)については原案のとおり承認する。

- (7) 「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対する意見募集結果

<質疑応答等>

委員D：資料7において、県の事業として「4.『千葉県介護の未来案内人』による学校訪問の推進」とあるが、市としては具体的にどのような事業を行っているのかご存じか。

事務局：事業の内容については、概ね把握している。

委員D：未来案内人は、知事から委嘱を受けて、進路指導教員とコンタクトを取った上で、現場の若手職員が学校に出向き介護の説明をするという事業である。県下で17名位委嘱された人がいて活動している。若い人が働きながら活動しているため、事業を円滑に行えて、活動しやすくなるような市の応援があればありがたい。

事務局：今年度は、コロナの影響と思われるが通知は来なかった。去年、一昨年は、市に通知が届き、教育委員会を通じて各学校への対応を行った。

委員B：資料7において、市の考え方として「介護職員初任者研修受講費用の助成」とあるが、助成を受けている人数の実績値を教えてください。

事務局：平成30年度が2人、令和元年度が1人、令和2年度が2人の計5人であったと記憶している。助成の主な要件としては、研修の修了以外にも、匝瑳市民であること、市内事業所への就職などがある。初任者研修の助成対象の拡大として、実務者研修の補助とも関係するが、近隣の自治体の動向も踏まえて、要件の緩和も検討していきたい。

委員D：職員の定着率や有資格者の割合が上昇し、介護のレベルが全体的に上がると思われるので、実務者研修の助成もやっていただきたい。

- (8) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について
資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

【採決】

会 長： 採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

会 長： 全員賛成であるので、(8)については案のとおり承認する。

なお、軽微な文言修正については、会長と事務局に一任することを了承願いたい。

- (9) その他
特になし。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。